

船舶事故調査報告書

令和5年6月7日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和4年4月20日 14時30分ごろ
発生場所	神奈川県三浦市城ヶ島南方沖 安房埼灯台から真方位185° 120m付近 (概位 北緯35° 07.7' 東経139° 37.8')
事故の概要	漁船第二一休丸は、城ヶ島南方沖を東進中、浸水した。
事故調査の経過	令和4年5月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二一休丸、0.6トン
船舶番号、船舶所有者等	KN3-15489（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、入手した気象情報から風波が強くなるものの、漁には問題ないと船長が判断して、ひじき漁の目的で、城ヶ島南側の漁場（岩場）に向け、僚船と共に城ヶ島遊ヶ崎の定係地を出発した。</p> <p>船長は、09時30分ごろ漁場に到着し、ひじき漁を行っていたところ、風波が強くなり始めていたが、同漁を終えて帰航するまでもないと思い、同漁を継続した。</p> <p>船長は、ひじきを船内に積み込み、14時00分ごろ帰航を開始し、城ヶ島南方沖を約1ノットの対地速力で東進中、本船が右舷側から約1.5mの横波を受けて船首部が浸水して半没水状態となり、沈没するのではないかと思い、城ヶ島安房埼の入り江に本船を錨泊させ、陸上に避難した。</p> <p>船長は、後日、自身が所有する他の船舶によって本船を定係地にえい航した。</p> <p>ひじき漁の場所は、錨泊ができ、また、岩場を伝わって城ヶ島に避難することができた。</p>
分析	本船は、南風が吹き、風波が強くなる状況下、城ヶ島南方沖を東進中、船長が、帰航するまでもないと思い、ひじき漁を継続したことから、帰航が遅れ風波が強くなり、航行中に右舷側から横波を受けて浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、南風が吹き、風波が強くなる状況下、本船が城ヶ島南方

	<p>沖を東進中、船長が、帰航するまでもないと思い、ひじき漁を継続したため、帰航が遅れ風波が強くなり、航行中に右舷側から横波を受けて浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型漁船の船長は、出航後、天候の急変が予想される場合は早めに帰航するか、又は避難すること。・ 小型漁船の船長は、入手した気象情報から荒天が予想される場合、出航を控えること。